

## 令和6年第2回定例会 文教厚生委員会 議案審査経過報告書

### 議案第56号 狭山市ふれあい健康センターPFI事業者選定委員会条例

○選定委員会の報酬日額の根拠は。

- 予算編成事務に係る規定における報償費の基準の弁護士・医師手当を適用して、1回の出席について5万円としている。

○報酬の予算措置については。

- 令和6年度当初予算の委員謝礼金で措置済みである。

○狭山市では、学校給食センターをPFI事業で行い選定委員会をつくったことがあったが、条例ではなかった。今回のふれあい健康センターのPFI事業を選ぶために、つくらなければいけない理由は何か。

- PFI事業で事業を進めるための選定委員会を要綱で設置して報償費を支払った他市の事例に対し、平成23年に東京高裁で判決があった。お金を払うことには問題ないが、地方自治法の附属機関に該当するものと考えられるので、条例で設置すべきというものであった。

狭山市では、学校給食センターのときも条例を制定する必要があった可能性はあるが、この判決が出る前であり、こうした判例を踏まえて、今回は条例で設置することとした。

○第3条で、委員会は知識経験者と市職員、その他で5人以内をもって組織するとのことだが、「知識経験を有する者」の選定に関しての基準はあるか。

- 知識経験者は3名から4名を考慮しており、建築、金融、健康増進などについて各1名ずつ、大学の先生などを想定している。建築については、今回建物の改修があるので、技術的に妥当なものかどうかといった判断になる。金融については、PFI方式は市が直接資金調達するのではなく、民間事業者が自ら資金を調達して、市は後で使用料を分割して支払うことになるため、一時的にPFI事業者が資金を調達しなくてはいけない。そのため、計画に無理がないか、実現性が高いかどうか、そういったものを見ていく。健康増進については、サピオは健康増進施設なので、新しく導入する機能が健康増進に効果があるのかどうかを見ていく。

委員の選任については、恣意的にならないように、副市長をトップとして執行部の部長がメンバーになっている、審議会等委員推薦委員会で審議をして決定していく。

○PFI事業を実施するにあたっては、PFI法に基づき実施方針を定めて、これに基づいて特定事業を選定し、その上でこれを実施する民間事業者を選定し、基本協定を締結し、事業契約を締結するという手続を経ることを求められているとのことだが、今回、選定委員会の条例を先に提出した主な理由は。

●特定事業の選定はまだ先なので、直ちに今回選定委員会を設定する必要は確かでない。しかし、今、基本構想の案に対するパブリックコメントを行っており、この後、地元の説明会や、状況によって利用者にも説明をして、実施方針を定め、特定事業の選定となる。次の議会は9月になるので、場合によると間に合わない可能性もあり、6月に条例を提出した。

○委員となる市職員は何名になるのか。また、その役割は。

●1名もしくは2名を考えている。市の職員は、市の総合計画や健康日本21狭山市計画の行政計画との整合性や、予算措置の内容等の確認などを担うと考えている。

○それぞれの専門家が1人しかいない委員会は、その専門家の意見の強弱や、専門家が得意とするところに流れていき、あまり公平性を担保できない側面もあると思うが、どのように考えて3名の専門家で3分野と決めたのか。

●専門の委員の方一人の意見によらないようにしていきたい。また、専門家の得意分野は当然あるかと思うが、専門家を選ぶときの市の選定委員会では、その専門家の所属や経歴なども確認しつつ決めることで、できるだけそういった影響がないようにしていきたいと考えている。

○特定事業の選定に関する事項をこの委員会の中で協議するが、委員会が立ち上がって、いろいろと協議、調査、検討する中で、サピオ稲荷山がPFI事業として成り立つのか、eスポーツについてもPFI・RO方式として事業が成り立つのかどうか、などの議論もされるのか。

●今、基本構想の中では、eスポーツを例示しているが、パブリックコメントの中でも他の意見もあり、今後、地元の説明会等もある。あれだけの大きさの施設なので、全部eスポーツというのは難しいと思っており、それも含めて、健康増進として役立つのかどうか判断していきたいと思っている。

○隣の稲荷山環境センターについても、この委員会で協議、検討、調査されるのか。

●選定委員会で稲荷山環境センターについて協議をすることは一切ない。余熱については、サピオ稲荷山で使うのか、あるいは稲荷山環境センターの発電等に使うのか、などは引き続き検討していきたいと思っている。

○この条例は期限付きの条例で、令和8年3月31日をもってその効力を失う。スケジュールどおりに運ばないことも考えられ、例えば期限を超えそうになった場合はどのような措置を考えているのか。

●その場合は条例を一部改正して、期間を延長する予定である。

○先日の議案質疑で、この委員会は3回行われるとの答弁だったが、3回で決められるのか。その場合の予算措置についての考えは。

●事業者の選定において、事業者選定候補が多数あった場合については、3回だけではなく、何回か回数を増やして開催する予定である。会議の進め方にもよるが、例えば当日その場で初めて資料を提供して審議するのではなく、事前に資料を配付して内容を確認していただき、議論だけを会議の場で行うような形で工夫して、可能な限り予算の範囲内で執行するようにしていきたい、と思っている。

**採決に当たり、金子委員より、継続審査の動議が提出。**

採決の結果、可否同数をもって、議案第56号に対する継続審査の動議は、委員長採決により否決された。

継続審査の否決後、議案第56号の採決の結果、可否同数をもって、委員長が採決権を行使し、可決と採決した。

議案第58号 狭山市立学校設置条例の一部を改正する条例

議案質疑

○教員の確保と改修のスケジュールは。

●改修の予定はないが、施設が50年と老朽化しているため、必要最低限の修繕や工事を実施する予定である。教職員は、水富幼稚園に正規職員が4人、会計年度任用職員が3名いるため、今後は入間川幼稚園に集約して、3歳児保育、預かり保育の対応をしていく。

○障害児の受入れも公立幼稚園の役割であるため、障害児対応できるような改修もお願いしたい、との意見。

○今後の公立幼稚園の在り方に関するアンケートの概要は。

- 令和5年4月27日～5月12日にアンケートを実施。幼稚園教育を理解し、家庭で子育てしている保護者が72%。預かり保育の利用状況は、「よく利用している」「時々利用している」が全体の60%。預かり保育に対しては、時間の延長、夏休み等の長期休業中の実施、土曜日の実施など、事業の拡充を要望する意見が全体の53%を占める状況であり、定期的な預かり保育があれば就労したい、また、就労しながら幼稚園に通わせたいというニーズがうかがえた。

今後、公立幼稚園はどうあるべきかとの質問に対し、「現在の2年保育からさらに対象年齢を拡充する」などが最も多く全体の57%を占め、次に「園児数に合わせて2園を1園に統合する」を選択した保護者が23%いた。

勤務する幼稚園教諭へ行ったアンケートでは、今後、公立幼稚園はどのような方針が妥当かとの質問に対し、全ての職員が、園児数に合わせ2園を1園に統合し、3年保育を実施すべきと考えており、1施設に集約するならば、立地や利便性の高さから入間川幼稚園に集約することは妥当であると考えている。

○現在の駐車場の台数と利用状況は。

- 令和6年度の入間川幼稚園の園児数は25名で、うち自動車に通園している人数は13名、年少4名、年長9名。なお、園児の送迎用の駐車場は28台分、入間川東小学校学童保育室と共同で利用。との答弁。

○公立幼稚園の良いところは。

- 発達的に課題があり、基本的な生活習慣が身につけていない児童や、養育環境に不安があり特別な支援を必要とする児童など、個々の発達状況に合わせて指導を行っている。

幼児教育の推進は、公立幼稚園の大きな役割であって、研修などを通して、経験豊富な職員により、特別支援教育の充実や小学校への円滑な接続などが図られている。公民の幼稚園があることで幼児教育の幅が広がっており、子育てしやすい市の特徴でもある。

○水富と入間川の2つの公立幼稚園で、幼保小連携教育の充実または教員のスキルの向上、小1プレムの解消など、水富幼稚園が幼保小連携教育に発揮した成果等は。

- 水富幼稚園だけでなく公立幼稚園の成果として、幼児教育施設の園児や保育園児が小学校教育に円滑に接続できるよう、幼保小連携協議会において取組を行っており、これまでも支援が必要な子の情報共有をはじめ、小学校から未就学児に対して本などの読み聞かせや、給食、プールを一緒に行うなど、小学校との交流を深めることで小学校への入学の不安解消や、年齢が下の子への優しさ、言葉遣いの意識など、様々な成果が上がってきている。引き続き公立、民間共に幼保小連携教育の充実を図っていききたいと考えている。

○民間幼稚園の空き状況は19人を受け入れられるだけの人数確保はあるのか。

●水富地区の民間幼稚園で、例えば武蔵野短期大学附属幼稚園は定員が175名に対して、令和5年度は136人の園児が入園、大体40人弱の余裕がある。学区はないので、市内全域で考えると民間幼稚園で1,480人の定員に対して、令和5年度では797人が入園、半分ぐらいの定員が空いている状況で、受入れ自体は可能と考えている。

○現在、入間川幼稚園と水富幼稚園に通う児童の居住地域は。

●令和5年度では、入間川幼稚園は37人中、入間川地区が25人で68%、柏原・狭山台・堀兼地区が約8%ずつであり、市内全域から通園している状況である。

水富幼稚園については、水富地区が約86%、柏原地区が約9%となっている。

○入間川幼稚園には柏原から行く子どももいるということを踏まえると、今後、水富地区から入間川幼稚園に通園希望ということも想定でき、入園状況を踏まえて、駐車場の確保など適正数を維持するということに努めていただきたい。との意見。

○令和8年度に水富幼稚園が1学年になるということによるデメリットは。

●園児数の減少により、人間関係が固定化する、社会性や集団性が育ちにくくなる等の教育面でのマイナスや、園の行事においても支障が出てくると考えている。

採決の結果、総員をもって、原案のとおり可決すべきものと決した。

採決後、大沢委員より、狭山市公立幼稚園の今後の運営に関する基本方針に基づき水富幼稚園が廃止され、狭山市内の公立幼稚園が入間川幼稚園1園のみとなることに鑑み、市内のいずれの地域からであっても公立幼稚園を希望する世帯が通園できるような支援体制の確保を求める旨の附帯決議案の動議が提出。

採決の結果、可否同数をもって、議案第58号に対する附帯決議を付することについては、委員長採決により否決された。

採決後、大沢委員より少数意見の留保の申し出があり、賛成者が1人以上であり、大沢委員の意見は少数意見として留保された。

**議案第59号 狭山市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する**

## 条例

質疑なし。採決の結果、総員をもって、原案のとおり可決すべきものと決した。

### 議案第60号 狭山市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

質疑なし。採決の結果、総員をもって、原案のとおり可決すべきものと決した。

### 議案第61号 狭山市立学童保育室条例の一部を改正する条例

○改修に関しては工事が必要と見受けられたが、スケジュールや保育への影響や安全確保はいかがか。

●学童保育室の室長と工事をしながら保育できるように調整している。事業者等の選定もこれからのため、今後検討していく。夏休みを過ぎてから年度内には完了する予定である。

○奥富学童保育室の待機児童の現状は。また、入室者は。

●待機児童は、令和6年6月1日現在12名。内訳は、3年生1名、4年生11名。

入室者数は、6月1日現在、1年生28名、2年生32名、3年生9名。

○待機児童の解消につなげることが望ましいと考えるが、令和7年4月1日にしか開所できない理由は。

●大きな工事完了後に、ロッカーや下駄箱の工事などがあり、時間がかかるため。

○奥富学童保育室が入る建物自体が除却の対象になっている。除却までのスケジュールはいかがか。

●狭山市公共施設再編計画において、この学童保育室は令和5年度に学校校舎内に機能を移転し、複合化することになっていたが、奥富小学校は教室が少ない上に余裕教室がないため転用は困難な状況である。

また、奥富ふれあい館は令和5年度には除却予定となっていたが、現在方向性を検討中である。移転先が確保できていないため、学童保育室は当面の間、現状の場所で引き続き運営にあたることになっている。

○廊下や水飲み場のタイル、トイレの改修予定はいかがか。

●簡易な修繕は指定管理者の修繕料で対応していくが、大きい修繕については、今回の機会をとらえて市で対応していきたいと考えている。

採決の結果、総員をもって、原案のとおり可決すべきものと決した。

議案第63号 令和6年度狭山市一般会計補正予算（第2号） 歳出3款民生費、4款衛生費及び10款教育費並びにこれらに関連する歳入16款国庫支出金及び22款諸収入

### 3款民生費

○物価高騰重点支援事業費、住民税非課税世帯あるいは均等割のみの課税世帯の給付金について、今年度、新たに非課税になる世帯へ10万円、18歳以下の子どもがいる場合はプラス5万円支給だが、対象世帯と手続きは。

●新たに住民税非課税となる世帯は1,800世帯、新たに住民税均等割のみ課税になる世帯は1,200世帯、子ども加算の対象者は300人を見込んでいる。

8月中に市から送付した確認書類に、必要事項の記入及び必要書類を添付して返送してもらう。既に口座番号等分かっている世帯はプッシュ型で、それ以外は、確認書類が戻ってきてから3週間をめどに給付を実施したい。

○障害者就労支援事業費の補償金に関して、計上された経緯は。

●令和5年度に厚労省から相談支援事業等は消費税課税であるとの通知が示された。過年度に遡って、消費税については明確な基準を示していなかったことを部課で確認をした。

消費税については法人が支払うべきではあるが、市としては、令和5年度については、改めて変更契約を行い対応した。

また、過年度分について法人が対応していくことになり、市として今回の補正予算を上程した。

○延滞税が今後発生する可能性はいかがか。

●委託法人は3法人だが、法人から所沢税務署に申告を行っており、延滞税等が発生した場合は、約1ヵ月後に所沢税務署から各法人に通知があると確認している。

延滞税等が発生した場合は、市としても検討する必要があると考えている。

○福祉目的の消費税が加算されていなかったわけだが、狭山市の解釈は。

●相談支援事業等の消費税取扱いについて認識がなかったこと。ただし、国の説明不十分ということもあった。しかし、狭山市としても課税であると取り扱っていくことにした。

○児童手当支給事業費について、会計年度任用職員の採用期間と業務内容は。

●任期は、7月1日からの6ヵ月間を予定。今年度のみの任用。

業務内容は、申請の準備、送付、決定内容の確認、支給決定通知書の送付などである。

#### 4 款衛生費

○予防接種事業費の具体的な内容と周知方法は。

●予防接種委託料は新型コロナウイルスワクチン定期接種に係るものであり、接種費用1万5,300円、自己負担額を当初の標準ワクチン価格である3,260円と見込み、差額である1万2,040円に約3万件の接種見込数等を計上。対象者は重症化リスクの高い65歳以上の高齢者等。

広報さやまや市公式ホームページ、市公式SNS、チラシ、ポスターなどで周知していく。

○予防接種の健康被害救済給付金の内容については。

●新型コロナウイルスワクチンに関わる当該制度の申請は令和6年4月までに7件を受理。このうち、国の審査終了したものが2件、国の審査中が5件。このうち、国の審査終了2件のうち、新型コロナワクチン接種後に死亡した女性に関わる死亡一時金及び葬祭費に係る給付である。

#### 10 款教育費

○小学校費及び中学校費のコンピュータ機器整備事業費に係る調査委託料の調査の内容、補正予算になった理由、今後のスケジュールは。

●児童・生徒数をもとに、小中学校を小規模・中規模・大規模校に区分し、各区分から小中学校を対象に、専用の機械を1か月程度設置し、ネットワークの通信量を測定、ネットワーク環境の課題をみつけ、対策を提言いただく業務である。

国・県からの通知が今年の2月にあり、当初予算に間に合わなかったこと、調査結果から課題解決に必要な経費を算出し、来年度当初予算に計上する必要があることからこの時期になった。

令和7年度末にGIGA端末の更新を予定、補助金対象の要件が本調査になっている。端末の調

達は、県一括調達を活用し、本年秋頃には仕様が決定、来年の7月頃に業者選定される予定。

○学校給食費補助事業費について、当初予算のときにもある程度食材費が上がる見込みがあったと思うが、6月議会で補正予算を提出した理由は。

●令和5年度は、国の物価高騰の補助金で賄っており、学級閉鎖が多発した関係で、1学期はもちこたえられたが、今後の見込みが立たないため。

○今後は給食費を値上げするのかまたは市で多少負担するのかについて検討しているか。

●来年度以降は、国の動向にも注視し、今後の学校給食センター運営委員において協議、検討していく。

○今回の補正予算を含めて、今年度の学校給食費の食材費はどれぐらいになるのか。

●年間で約5億円かかる。更に今回の補正予算で3,600万円追加となる。

○5億円のお金の収支を明確にした上で、公会計化を検討する予定はいかがか。

●公会計にする場合、組織体制及び人員の確保や電算システムの整備、改修に係る経費などが必要になる。今までは国や県、他市町村の動向を注視し、調査研究を続けていくとの答えだったが、もう一段階踏み込み準備をする予定である。

○今後、具体化したものについては委員会に報告を。との意見。

採決の結果、総員をもって、原案のとおり可決すべきものと決した。